

2013年6月24日

三菱東京 UFJ 銀行従業員組合

中央執行委員長 井口 直孝 殿

金融労連、全国金融産業労働組合

中央執行委員長 浦野 弘

非正規職員に対する問題ある組合勧誘の是正並びに共闘の要請書

貴組合におかれましては、三菱東京 UFJ 銀行の職員の労働条件改善に向けてのご活躍に敬意を表します。

今般、先の大会において、非正規職員の従業員組合への組織化方針を決定されて、銀行の協力のもとで、銀行管理職の職権を使った参加要請を行い行内での会議開催をおこなっていることは、職場に併存する貴労組と当労組の、いずれの労組に加入するか、個々の職員の組合選択の自由を一方向的に侵害するものであり、厳しく抗議するものです。

さらに、現行員に対するユニオンショップ制であることを使って、今後加入対象の労働者に対して、全員加入を前提とした資料を配布し、拒否する人には1月以内に加入しない理由を書いて申し出を求めるような活動は、実際問題として、言われる労働者にとっては半強制的な誤解を生むものであり、現在進めている「私たちの組合」の配布と受領書を差し入れさせる行為を直ちに中止するよう要請します。受け取った書類は関係者に返礼すること。

現在の非正規職員は、貴労組のユニオンショップ制度に拘束されるものではなく、現在職場に別組合として金融ユニオンが存在している以上、憲法に保障された結社の自由、団結権に基づいて、労働組合選択の自由が一人一人にあることを知らせたうえで、選択を求める取組みをされることを併せて要請します。

私たち金融ユニオンは、非正規労働者と正行員との差別処遇である「昼食手当の支給」「公共交通機関の延着証明における貸金カットの廃止」「健康保険の時間内受診の適用」などの是正を要求しているところです。また、今年四月労働契約法の改正に基づく短期契約者の5年超契約における期限のない契約変更制度の改正にあたり、雇用の安定をめざす法の趣旨を生かした制度に実現できるように銀行へ申入れ中です。何よりも非正規の労働者の皆さんにとっては、契約更新の不安が大きく、病気中の契約更新の不安を抱えている方もいます。このような労働者の雇用を守る立場で銀行と交渉をしているところです。このような契約・嘱託社員などの非正規労働者の処遇改善の運動を進めるのであれば、共同して銀行交渉をするよう呼びかけます。以上